

## 敦賀発電所の敷地内破碎帯の評価に関する事実関係について（その 9） 「66 の問題点」に関する検証① ＜事実誤認＞

当社は、平成 27 年 3 月 25 日の原子力規制委員会において有識者会合が報告した「日本原子力発電株式会社敦賀発電所の敷地内破碎帯の評価について（その 2）」<sup>※1</sup>（以下、「評価書」という。）について、科学的、技術的観点から詳細な分析を行い、その結果「66 の問題点」が認められたことを 4 月 16 日に公表しました。<sup>※2</sup>

今後、本検証シリーズにおいては、「66 の問題点」を技術的な観点から整理し、その問題の重大性を指摘します。評価書においては、当社が提示した**観察結果や分析データを事実誤認**していることにより、誤った判断につながっている事例が 13 箇所ありましたが、今回は、その代表例をご紹介します。

### ＜事実誤認の例＞

#### 1. 地層の堆積年代（⑤層における地層の粒の粗さ）

##### 【評価書の記載】

＜有識者による評価＞

- ・普通角閃石は「礫混じりシルト質砂」からのみ検出され、その下位に検出されない層（⑤層の最下部）があることが降灰層準とであることの重要な根拠とされているが、⑤層の最下部は「砂礫層」である。したがって、その検出の有無は、地層の堆積状況や粒度に支配され、粗粒な地層には保存されなかった可能性がある。「礫混じりシルト質砂」からのみの普通角閃石の検出は、当該地層を降灰層準と判断する根拠にはならない。（6 ページ<sup>※1</sup>）

##### 【事実関係】

- ・⑤層中には火山灰（美浜テフラ）の成分である「普通角閃石」が検出された地層と検出されない地層が存在しており、それぞれの地層の粒の粗さに差がないことを確認しています。しかしながら、評価書では普通角閃石が検出されない地層は粒が粗いとされており、現実の観察事実とは異なっています。
- ・そのため、評価書の“粗粒な地層には保存されなかった”との記載は明らかに誤った解釈になっています。
- ・普通角閃石が検出されない⑤層の最下部は美浜テフラの降灰前（約 12 万年前以前）に堆積したとするのが、観察事実に基づく正当な評価です。

また、ピア・レビュー会合（平成26年12月10日）において、レビューからも同様の指摘がありました。

#### 【ピア・レビュー会合】

「・・・全ては砂礫層の中に入っていますので、・・・通常の科学論文であれば、やはりこの赤い線でもって美浜テフラの降灰層準を認定するというのは、私はごく自然であって、少なくともここに推定するということはできると思います。・・・」（41ページ<sup>\*3</sup>）

### 2. K断層の活動性（原電道路ピットにおけるK断層による地層の変形）

#### 【評価書の記載】

<有識者による評価>

[原電道路ピット]

・原電道路ピットでは、②層よりも下位や③層より上位におけるK断層の状況が十分確認されていないため、撓み等の変形の全貌が不明である。（12ページ<sup>\*1</sup>）

#### 【事実関係】

- ・原電道路ピットを詳細に観察することで、付近の地層の傾きは十分把握でき、K断層付近の傾きは変わっていないことを確認しています。したがって、評価書の“撓み等の変形の全貌が不明である”との指摘は、観察事実とは明らかに異なっています。
- ・また、原電道路ピットでは、③層上部はK断層を覆っていることが確認されており、評価書の“K断層の状況が十分確認されていない”との指摘は、観察事実と反するものとなっています。

また、ピア・レビュー会合において、レビューからも同様の指摘がありました。

#### 【ピア・レビュー会合】

「・・・私が現場で見た限りでは、覆っている地層というのは②層でも⑤層でもなくて、やはり③層のどこかに持っていかがざるを得ないというふうに私は見ました。」（45ページ<sup>\*3</sup>）

### 3. K断層の連続性（南方への連続性）

#### 【評価書の記載】

<有識者による評価>

b. K断層の南方への連続性について

新たに示されたボーリングデータ等は、従来、東方へそれると説明されていたK断層が、より南方まで続いていることを示している。（16ページ<sup>\*1</sup>）

### 【事実関係】

- ・評価書には“新たに示されたボーリングデータ等は、従来、東方へそれると説明されていたK断層が、より南方まで続いている”とありますが、**当社はこれまでそのような説明は一切したことはありません。**これは、明らかな**事実誤認**です。
- ・当社が実施したボーリング調査では、**K断層と同じ逆断層の変位を示す破砕部は一切ないことを確認し、評価会合においても示しています。**
- ・しかしながら、評価書にはこの**観察事実が一切記載されていないのみならず、具体的な根拠を何ら示すことないまま、“K断層が南方まで続いている”と、観察事実と全く異なる結論付け**をしています。

また、ピア・レビュー会合において、レビューからも同様の指摘がありました。

### 【ピア・レビュー会合】

「・・・K断層というのとD-1破砕帯、全く違うものじゃないかと。・・・  
しかし、今さっきの結論だと、このK断層が、さらにあるかもしれないとかいうような議論で、もっと南西まであるかもしれない、・・・現地調査のときには見てもらっていたんですが、・・・私は、**確認できなかつた**ただけでも。・・・」  
(27ページ※<sup>3</sup>)

「**K断層が・・・急激に見かけの変位が小さくなっていくと、これは事実なんですね。**それは私も、1月の現地調査のときに確認しましたが、その**重要な事実が、この評価書には全く書かれていない。触れられていない。**・・・そういう状況を見ると、これが大きな断層として、副断層として弾性的に破断したものが**延々と続くという、そういうことは非常に考えにくい**と思います。」(29ページ※<sup>3</sup>)

以上のとおり、評価書には**観察事実とは明らかに異なった事実関係に基づいて、誤った判断**をしている事例が**13箇所**存在しています。

事実誤認の内容詳細については、下記※2の資料にある問題点の番号(1, 3, 7, 11, 15, 16, 26, 33, 37, 40, 46, 58, 62)を参照ください。

※1：平成27年3月25日 原子力規制委員会【資料4-2】

URL (<http://www.nsr.go.jp/data/000101517.pdf>)

※2：当社公表「敦賀発電所の敷地内破砕帯に係る「評価書(平成27年3月25日)」の問題点について」

URL (<http://www.japc.co.jp/news/other/2015/pdf/20150416.pdf>)

※3：ピア・レビュー会合(平成26年12月10日)議事録

URL (<http://www.nsr.go.jp/data/000090805.pdf>)

以 上